

第 85 回審査会（令和 7 年 7 月 31 日）

15 時 28 分 開会

【1 開 会】

事務局 定刻前ではございますが、委員の皆様もお揃いですので、ただいまより第 85 回加古川市情報公開・個人情報保護審査会を開会いたします。

事務局 本日の審査会につきましては、審査会委員 5 名に対し、出席委員 5 名であることから、加古川市情報公開・個人情報保護審査会条例施行規則第 2 条第 2 項に規定する定足数を満たしており、審査会が成立することを報告させていただきます。以降の議事進行について、小川委員長よりお願いいたします。

【2 議 題】

≪（１）公文書不開示決定に対する審査請求（文書不存在）について（諮問第 56 号）≫

以下、加古川市情報公開・個人情報保護審査会審査要領第 11 条第 1 項の規定に基づき、議事の日程、項目その他議事の概要を記した要点筆記とする。

- ①事務局より審査請求事案の概要、審査会スケジュール（案）の説明
(15 時 30 分～15 時 33 分)

- ②審査請求人からの口頭意見陳述
(15 時 35 分～15 時 58 分)
 - ・審査請求人より意見陳述
 - ・質疑応答

- ③審査請求人からの実施機関に対する質問
(15 時 58 分～16 時 12 分)
 - ・審査請求人より質問事項と審査請求事項との関連性説明
 - ・審査請求人の質問事項の審議

- ④実施機関からの意見聴取
(16 時 13 分～16 時 41 分)
 - ・実施機関（加古川市長）の審査担当課（管財課）による諮問経緯の説明、
実施機関（加古川市上下水道事業管理者）の処分課（下水道課）による「弁明書」等に基づく当該決定を行った理由の説明
 - ・質疑応答

- ⑤審査請求人の質問に対する実施機関による回答
(16 時 41 分～16 時 51 分)

- ・審査会より審査請求人からの質問を実施機関へ伝達
- ・実施機関より回答
- ・質疑応答

⑥審査請求人の質問に対する実施機関による回答を伝達（16時53分～17時05分）

- ・審査会より審査請求人の質問に対する実施機関からの回答を審査請求人へ伝達
- ・質疑応答

⑦審議

（17時06分～17時17分）

- ・審査請求人の意見陳述等及び実施機関からの意見聴取等に基づき審議

【3 その他】

委員長 それでは、次に、「その他」についてですが、何かございますか。

（各委員特になし）

委員長 事務局の方はどうですか。

事務局 今後の審査会日程についてお知らせします。

第3回審査会が9月上旬。第4回審査会が10月上旬を予定しており、確定しましたらメールにてご連絡させていただきます。

委員長 事務局からの報告は終わりました。

委員の皆様より、質問等はございますか。

（各委員特になし）

委員長 それでは、本日の審査会はこれにて閉会といたします。お疲れさまでした。

17時19分 閉会

※会議録については、要点筆記としています。